

# 健康食品中の痩身及び強壮用医薬品の検査結果(2009年度)

八田 秀樹、山之内 公子、濱野 敏一

## Survey Report of Drugs Using for Slimming and Tonic in Health Foods (2009)

Hideki YATSUDA, Kimiko YAMANOUCHI and Toshikazu HAMANO

**Key words:** slimming drug, tonic drug, health foods

**キーワード:** 痩身用医薬品、強壮用医薬品、健康食品

### はじめに

近年、痩身及び強壮効果を標榜している健康食品に無承認無許可医薬品が含まれている事例が相次いで報告されている<sup>1)</sup>。このため、これら無承認無許可医薬品による健康被害を未然に防ぐため、平成15年より県内で販売されている「いわゆる健康食品」(以下、健康食品)の医薬品成分検査を実施している。平成21年度の健康食品の検査結果について報告する。

### 調査方法

#### 1 検体

県内で販売されている痩身用健康食品2検体及び強壮用健康食品14検体。

#### 2 検査対象物質

##### (1) 痩身用医薬品及び医薬品類似物質

シブトラミン、マジンドール、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン

##### (2) 強壮用医薬品及び医薬品類似物質

シルデナフィル、ホンデナフィル、タダラフィル、バルデナフィル

#### 3 試薬

各標準品は10mgをメタノールに溶解して20mLとし、標準原液とした。さらに各標準原液をアセトニトリル-水(10:90)で希釈して、混合標準溶液を調整した。

蒸留水、メタノール、アセトニトリルは関東化学(株)製の高速液体クロマトグラフ用を用いた。

#### 4 分析装置及び条件

##### (1) 高速液体クロマトグラフ

高速液体クロマトグラフには(株)島津製作所製LC-10AVPシステムを使用し、分析カラムは東ソー(株)製TSK-gel Super ODS(2.0mm i.d.×100mm、粒子径2μm)

を用いた。

カラム温度は室温とし、移動相はA液に0.1%ギ酸溶液、B液にアセトニトリルのグラジェント分析を表1の条件を行った。

また、流速は0.2 mL/min、試料注入量は5μlとした。

表1 グラジェント分析条件

Time (min)	A 液(%)	B 液(%)
0	90	10
3	90	10
10	30	70
15	30	70
15.1	90	10
20	90	10

##### (2) 質量分析装置

Applide Biosystems社製API2000を用いた。イオン化はエレクトロスプレー(ESI)によるポジティブイオン化法により行った。イオンスプレー電圧は3.5kv、イオン源温度は500°Cに設定した。

検査対象物質は表2に示す条件でMRMモードにおいて同時分析し、また100~1000(m/z)の範囲で検査対象物以外に化合物が含まれていないかを検討するためにプレカーサーイオンのスクリーニングを行った。

#### 5 分析方法

錠剤及び散剤については乳鉢で粉末にしたものと、カプセル剤についてはその中身を200mg採取し、これにアセトニトリル-メタノール(50:50)10mLを加え、超音波により10分間抽出した。これを3000rpm、5分間遠心分離した後、上清をとりアセトニトリルで20mLにメスアップし、0.2μmのフィルターでろ過して試験液とした。

表2 各医薬品のESI-MS/MS パラメーター

医薬品及び医薬品類似物質	Precursor ion (m/z)	Product ion (m/z)	Declustering Potential(V)	Collision Energy(V)
バルデナフィル	489.3	72.4	66	63
ホンデナフィル	467.3	111.1	31	43
マジンドール	285.1	242	11	29
フェンフルラミン	232.2	159	26	33
シルデナフィル	475.0	58.1	46	63
タダラフィル	390.1	268.1	26	19
シブトラミン	280.3	125.1	21	21
N-ニトロフェンフルラミン	261.2	159.0	21	27

表3 健康食品検査結果 (2009)

検査項目	検出数/検体数	備考
シブトラミン	0/15	錠剤 10 検体 顆粒剤 1 検体 液剤 2 検体 ハードカプセル剤 2 検体 ソフトカプセル剤 1 検体
フェンフルラミン	0/15	
N-ニトロフェンフルラミン	0/15	
マジンドール	0/15	
シルデナフィル	0/15	
バルデナフィル	0/15	
ホンデナフィル	0/15	
タダラフィル	0/15	

### 検査結果

既報<sup>1)</sup>により報告した一斉分析法により分析したところ、今回調査した健康食品からは検査対象医薬品及び医薬品類似物質は検出されなかった(表3)。

またスキャン測定においても特定のフラグメントイオンは確認されなかった。

### 参考文献

- 西川徹、他；LC/MS/MSを用いた痩身及び強壮用医薬品の一斉分析法の検討、長崎県衛生公害研究所報、51, 23~28 (2005)